

議案第 6 1 号

平成 2 9 年度 亀山市 水道事業 会計 剰余金の 処分 及び 決算の 認定 について

平成 2 9 年度 亀山市 水道事業 会計 未処分 利益 剰余金 4 1 1 , 0 7 9 , 1 1 9 円のうち 9 9 , 3 3 7 , 1 2 1 円を 建設改良 積立金に 積み立て、 3 1 1 , 7 4 1 , 9 9 8 円を 資本金に 組み入れるものとし、併せて 平成 2 9 年度 亀山市 水道事業 会計 決算について、別紙のとおり 監査委員の 意見を付けて 認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 4 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

平成 2 9 年度 亀山市 水道事業 会計 決算書 及び 決算 審査 意見書

提案理由

剰余金の 処分について 地方公営企業法 第 3 2 条 第 2 項の 規定により 議会の 議決を 求め、 決算について 同法 第 3 0 条 第 4 項の 規定により 議会の 認定を 求める。